

平成 24 年 1 回定例会 震災対策調査特別委員会

平成 24 年 3 月 13 日

谷口委員

我が会派の鈴木ひでし議員が、先日の本会議の代表質問で、体育館の避難機能の充実ということを取り上げさせていただきました。何点かお伺いします。

一つは、体育館は避難所に使うということで、ちょっと耐震化の面が心配になってくるわけでありますけれども、まず今県立学校の体育館は何棟あって、そのうち避難所に指定されているのはどのくらいあるのか。さらに、補強が必要なものは、避難所に指定されているもののうちどれくらいあるのか。さらに、こうしたものの耐震化についてどう考えているのか、お伺いしたいと思います。

まなびや計画推進課長

県立高校の体育館の全体の棟数は、173 棟でございます。体育館の避難の指定の状況でございますけれども、現在 17 市町村におきまして域内の 51 校の県立高校を避難所に指定しております。体育館につきましては、1 校で数棟持っているところもございますので、53 棟が避難所に指定されるという状況でございます。

それに対します耐震化の状況でございますけれども、現在耐震診断の結果、補強が必要とされている体育館は 53 棟のうち 22 棟というふうになっております。

それから、それに対する考え方ということでございますが、これまで体育館ということにつきましては、そのほとんどが鉄骨造ということでございまして、屋根も比較的軽く、く体としても柔軟性を備えていること、それから、形も整形な形が多いということもございまして、それから、何よりもふだん人がいる機会というのが校舎棟と比べると少ないということもございまして、そうしたことから、これまでは常時、人がいる可能性が高い校舎棟が優先ということでございまして、体育館の整備というのは、基本的にこれまで余り手をつけてこなかったという実情がございまして。

しかしながら、東日本大震災の教訓等を踏まえますと、避難所としての役割も期待されておりますし、それから現在検討されております緊急防災減災事業の対象事業としての可能性を考え合わせますと、今後は体育館の耐震化にも取り組んでいく必要があるものというふうに考えております。

今現在は、こうした大規模補強等を中心にやっておりますが、こうした補強がある程度目どが立った段階で計画的に実施をしまいたいと、このように考えております。

谷口委員

それから、耐震化の面で言うと、いわゆる天井とか照明とか非構造部材とかいうものも落下したケースがありましたけれども、こうした非構造部材の耐震化についても、これまでの取組と今後どうしていくのか、簡単に教えてください。

まなびや計画推進課長

非構造部材の話でございますけれども、平成 21 年になりますが、体育館等につきまして、他の施設も合わせまして全体で 182 施設を対象に、地震等が発生した際にガラス窓が破れてそこにいる生徒さん等に被害が及ぶことを防ぐという目的を持ちまして、窓ガラスに飛散防止用フィルムを張る窓ガラス飛散防止対策事業を実施してまいりました。

また、体育館の照明器具がございますが、こういった照明器具の交換をする際には、併せてワイヤー等による落下防止対策、こういったものを講じてきた経緯がございます。

今後の対応でございますけれども、県立の高校の体育館は、基本的には天井がないというタイプがほとんどでございます。そういうことから非構造の耐震化としては、先ほど申しましたような照明設備ですとか窓ガラスの飛散防止というのは、これから大切だと考えております。

照明器具等につきましては、先ほど申しましたように交換等に併せて落下の防止対策を講じてきたわけでございますけれども、今後もこうした対策についてできるだけ計画的に取り組んでまいりたいと考えております。

谷口委員

最後に、鈴木議員からの質問にありましたように、テレビやパソコンなどの情報機器が体育館で災害時に使えるようにという提案をさせていただいて、取り組んでいくということだったのですが、何をいつまでに整備する予定であるのか、最後にお聞かせください。

まなびや計画推進課長

避難されてきた方々が災害の状況等情報を手に入れることは非常に重要だというふうに考えております。避難所として指定されています体育館において、現在おおむね半分程度はテレビなどを見られるような形にはなっておりますけれども、中には体育教官室までしか有線等が来ていないこともございまして、必ずしも避難された方々にとって利用しやすいような状態とはなっていないケースも多々ございました。

また、当然残りについては、こういった整備をされていないという状況でございます。それに対しまして、避難された方々が利用しやすい場所で、そういった情報収集のためのテレビですとか、パソコン、電話等が利用できるようにするために既存の配線を延長したりとか、あるいはそういうものがないところについては、全く新しく新設しなくてはいけないというふうに考えてございます。

体育館につきまして、平成 27 年度までに対象期間としております緊急防災減災事業の一環として耐震化を進めたいというふうに考えておりますので、この中で被災者の方々が情報機器を利用できるような施設整備も併せて行ってきたいというふうに考えております。

それから、耐震化が必要ない学校、そういったところでも当然そういう措置

が必要でございますので、そういった部分につきましては、来年度から既設予算を活用しながら、同様に計画的な整備を行ってまいりたいというふうに考えております。

谷口委員

しっかり耐震化、また情報機器等の利用のできる環境の整備を、しっかりと一日も早く進めていただけるようお願いして質問を終わります。